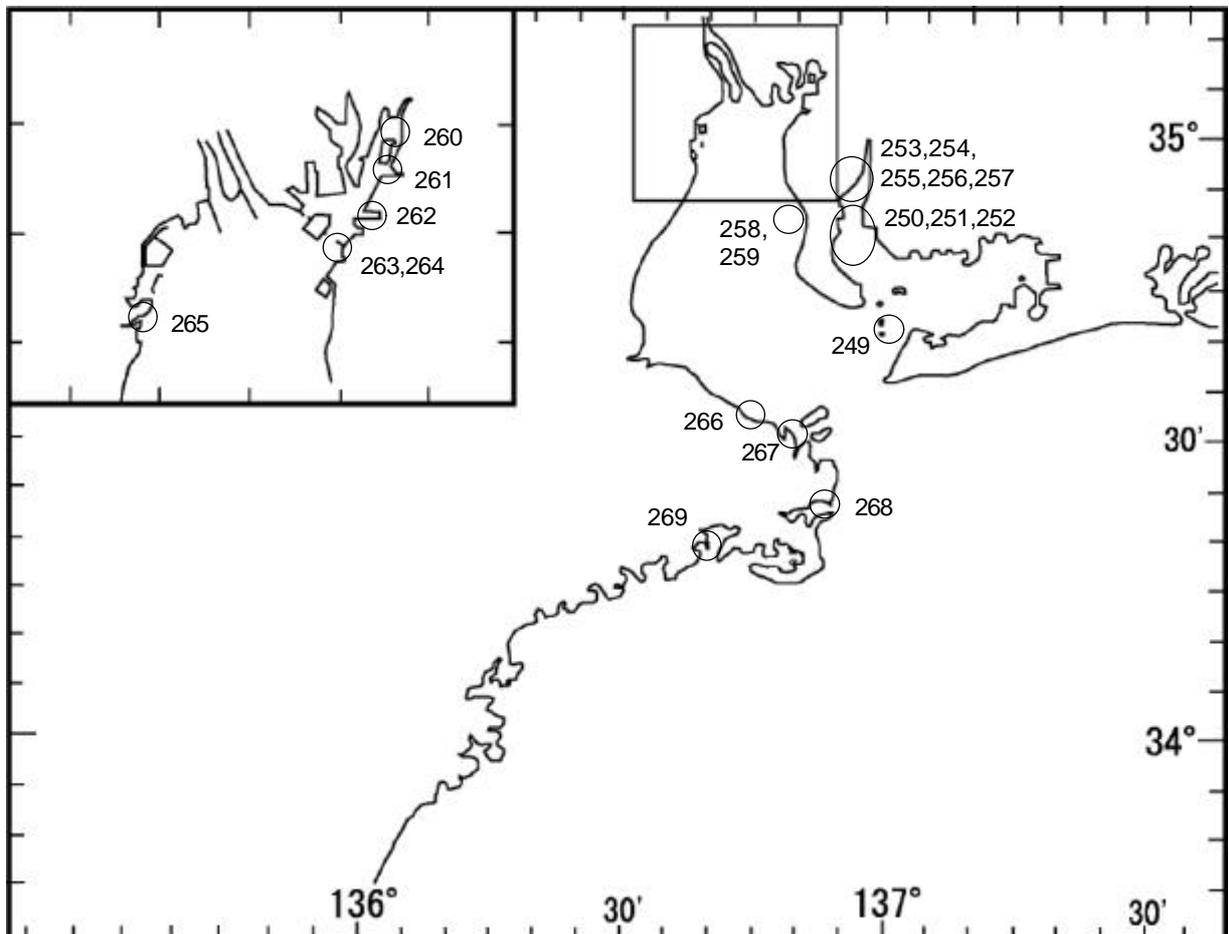


四管区水路通報第 1 3 号

平成 1 7 年 3 月 3 0 日

第四管区海上保安本部

第 2 4 9 項	本州南岸	中山水道	灯標全交換作業
第 2 5 0 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 2 5 1 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 2 5 2 項	本州南岸	衣浦港	環境調査
第 2 5 3 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 2 5 4 項	本州南岸	衣浦港	橋脚改修工事
第 2 5 5 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 2 5 6 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 2 5 7 項	本州南岸	衣浦港	クラゲ防止網交換作業
第 2 5 8 項	本州南岸	常滑港南方	環境測定局灯廃止
第 2 5 9 項	本州南岸	常滑港及付近	掃海作業
第 2 6 0 項	名古屋港	第 1 区	栈橋補修作業
第 2 6 1 項	名古屋港	第 2 区	栈橋補修作業
第 2 6 2 項	名古屋港	第 3 区	クラゲ防止網設置
第 2 6 3 項	名古屋港	第 3 区、第 5 区	ローディングアーム撤去作業
第 2 6 4 項	名古屋港	第 5 区	クラゲ防止網設置
第 2 6 5 項	本州南岸	四日市港、磯津漁港	斜路改修工事
第 2 6 6 項	伊勢湾	宇治山田港	掘下げ作業
第 2 6 7 項	本州南岸	鳥羽港	護岸改修工事
第 2 6 8 項	本州南岸	的矢港付近	防波堤築造工事
第 2 6 9 項	本州南岸	熊野灘、五ヶ所港	護岸築造工事



17年249項 本州南岸 - 中山水道 灯標全交換作業

下記区域で、起重機船による灯標の全交換作業が実施される。

期 間 平成17年4月6日(予備日4月7日~20日)の日出~日没

区 域 下記地点付近

34-37-43N 136-58-39E (中山水道開発保全航路第一号灯標)

標 識 作業船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W1064 - W1053 - W1051

出 所 名古屋海上保安部

17年250項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で、作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成17年4月7日、9日、10日(予備日4月11日、12日)の0630~1300

区 域 下記10地点付近

(1) 34-51-18N 136-56-47E

(2) 34-51-07N 136-57-31E

(3) 34-50-15N 136-57-13E

(4) 34-50-05N 136-56-44E

(5) 34-49-44N 136-56-06E

(6) 34-48-20N 136-56-07E

(7) 34-48-56N 136-57-22E

(8) 34-47-13N 136-56-52E

(9) 34-46-31N 136-57-34E

(10) 34-46-03N 136-58-50E

備 考 警戒船を配備する。

プランクトンネットをえい航する。

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長

17年251項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下記区域で、潜水土による生物・海藻草類調査が実施される。

期 間 平成17年4月7日~10日まで(予備日4月11日、12日)の0630~1530

区 域 下記11地点付近

(1) 34-51-01N 136-57-28E

(2) 34-50-23N 136-57-20E

(3) 34-49-17N 136-56-12E

(4) 34-49-08N 136-56-36E

(5) 34-49-23N 136-57-02E

(6) 34-49-04N 136-55-32E

- (7) 34-46-35N 136-55-03E
- (8) 34-49-50N 136-58-25E
- (9) 34-48-45N 136-55-13E
- (10) 34-48-26N 136-55-21E
- (11) 34-46-50N 136-54-55E

備考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 6 - W 1 0 5 3
出 所 衣浦港長

17年252項 本州南岸 - 衣浦港 環境調査

下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年4月8日(予備日4月11日、12日)の0730～1300

区 域 下記24地点付近

- (1) 34-49-52N 136-58-32E
- (2) 34-49-49N 136-58-30E
- (3) 34-49-46N 136-58-28E
- (4) 34-49-39N 136-58-27E
- (5) 34-49-39N 136-58-23E
- (6) 34-49-35N 136-58-23E
- (7) 34-49-33N 136-58-15E
- (8) 34-49-29N 136-58-16E
- (9) 34-49-29N 136-58-12E
- (10) 34-49-19N 136-58-11E
- (11) 34-49-16N 136-58-11E
- (12) 34-49-14N 136-58-11E
- (13) 34-49-31N 136-57-44E
- (14) 34-49-28N 136-57-48E
- (15) 34-49-28N 136-57-44E
- (16) 34-49-19N 136-57-52E
- (17) 34-49-16N 136-57-52E
- (18) 34-49-14N 136-57-52E
- (19) 34-49-37N 136-57-32E
- (20) 34-49-33N 136-57-32E
- (21) 34-49-30N 136-57-32E
- (22) 34-49-22N 136-57-32E
- (23) 34-49-18N 136-57-32E
- (24) 34-49-14N 136-57-32E

備考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

17年253項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年4月9日、10日、16日、30日の0900～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-53.8N 136-58.3E

(2) 34-56.1N 136-58.7E

標 識 訓練区域内の下記地点付近に橙色簡易浮標を3個設置する。

(3) 34-55.7N 136-58.6E

海 図 W1056 - W1051

出 所 衣浦港長

17年254項 本州南岸 - 衣浦港 橋脚改修工事

(四管区水路通報 17年 12号 236項 削除)

11号地南側区域で仮設棧橋を設置して橋脚改修工事が実施されている。

期 間 平成17年6月30日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-52-58N 136-56-21E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

仮設棧橋に点滅式赤色灯を設置する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年255項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

9号地東方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年4月9日、10日、23日、24日、の0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-07N 136-56-50E

(2) 34-51-39N 136-56-28E

標 識 訓練区域に橙色簡易浮標を6個設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

17年256項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

5号地南側の下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年4月1日～平成18年3月31日までの0830～1600

区 域 下記地点付近

34-50.9N 136-56.0E

標 識 訓練区域に橙色簡易浮標を6個設置する。

備考 警戒船を配備する。
海 函 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

17年257項 本州南岸 - 衣浦港 クラゲ防止網交換作業
3号地北東側で、クレーン船によるクラゲ防止網の交換作業が実施される。
期 間 平成17年4月12日～18日まで(予備日4月19日～27日)の日出～日没
区 域 下記地点付近
34-50-45N 136-55-50E
標 識 作業区域に黄色簡易浮標及び赤旗付竹竿を設置する。
備考 潜水作業を伴う。
海 函 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

17年258項 本州南岸 - 常滑港南方 環境測定局灯廃止
(四管区水路通報 17年 11号 221項 関連)
下記環境測定局灯は廃止された。
名 称 中部国際空港小鈴谷沖環境測定局灯
位 置 34-49-53N 136-49-00E
海 函 W 1 0 2 5 - W 9 5
出 所 名古屋海上保安部

17年259項 本州南岸 - 常滑港及付近 掃海作業
(四管区水路通報 17年 11号 221項 関連)
下記区域で、クレーン船及び潜水土による掃海作業が実施される。
期 間 平成17年4月2日～10日まで(予備日4月11日～5月31日)の0800～日没
区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-54-49N 136-47-32E
(2) 34-54-40N 136-47-35E
(3) 34-54-38N 136-47-23E
(4) 34-54-48N 136-47-21E
下記4地点により囲まれる区域
(5) 34-53-16N 136-47-48E
(6) 34-53-06N 136-47-50E
(7) 34-53-04N 136-47-39E
(8) 34-53-14N 136-47-36E
下記4地点により囲まれる区域
(9) 34-49-59N 136-49-05E
(10) 34-49-49N 136-49-07E

(11) 34-49-48N 136-48-56E

(12) 34-49-57N 136-48-53E

標 識 クレーン船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5
出 所 名古屋海上保安部

17年260項 名古屋港 - 第1区 棧橋補修作業

(四管区水路通報 17年 2号 50項 削除)

船見ふ頭(8号地)で、潜水作業を伴う棧橋補修作業が実施されている。

期 間 平成17年4月30日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
35-04-14N 136-53-14E
海 図 W 1 0 5 5 A
出 所 名古屋港長

17年261項 名古屋港 - 第2区 棧橋補修作業

(四管区水路通報 17年 6号 130項 削除)

潮見ふ頭(9号地)のBK棧橋でクレーン船による棧橋補修作業が実施されている。

期 間 平成17年4月15日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
35-02-57N 136-52-14E
標 識 クレーン船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。
備 考 潜水作業を伴う。
クレーン船作業時に警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 5 A
出 所 名古屋港長

17年262項 名古屋港 - 第3区 クラゲ防止網設置

下記区域に、クラゲ侵入防止網が設置される。

設置作業期間

平成17年4月12日～23日まで(予備日4月25日～5月7日)

設置期間 平成17年4月24日～11月18日まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上
(1) 35-00-31.9N 136-51-58.0E
(2) 35-00-32.9N 136-51-50.5E

標 識 点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 設置中は、状況確認調査及び点滅式黄色灯付浮標の点検作業を随時実施する。
海 図 W 1 0 5 5 A
出 所 名古屋港長

17年263項 名古屋港 - 第3区、第5区 ローディングアーム撤去作業
下記区域で、起重機船によるローディングアーム分解点検の為の撤去作業が実施される。
期 間 平成17年4月9日(予備日4月10日)の0600～1700
区 域 下記2地点付近
(1) 34-58-33N 136-49-23E (南浜ふ頭(南4区) L1棧橋付近)
(2) 34-59-24N 136-50-22E (北浜ふ頭(南3区) J3棧橋付近)
標 識 起重機船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 ローディングアームは5月30日に復旧される予定。
警戒船を配備する。
海 図 W1055A - W1055B
出 所 名古屋港長

17年264項 名古屋港 - 第5区 クラゲ防止網設置
下記区域に、クラゲ防止網が設置される。
設置作業期間
平成17年4月 4日～15日まで(予備日4月18日～5月13日)
設置期間 平成17年4月16日～11月11日まで
区 域 下記地点付近
34-58-15N 136-49-27E
標 識 点滅式黄色灯付浮標を設置する。
備 考 設置中は、状況確認調査及び点滅式黄色灯付浮標の点検作業を随時実施する。
海 図 W1055B
出 所 名古屋港長

17年265項 本州南岸 - 四日市港、磯津漁港 斜路改修工事
下記区域でクレーン付台船及び潜水土による斜路改修工事が実施される。
期 間 平成17年4月11日～6月30日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
34-55-31N 136-38-38E
標 識 クレーン船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
海 図 W95
出 所 四日市港長

17年266項 伊勢湾 - 宇治山田港 掘下げ作業
下記区域で、グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。
期 間 平成17年4月1日～20日の0800～日没
区 域 下記地点付近
34-31.5N 136-44.3E
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

作業船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。

備考 潜水作業を伴う。
海 図 W 1 0 5 1
出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 2 6 7 項 本州南岸 - 鳥羽港 護岸改修工事

相島〔真珠島〕南岸で、クレーン船による護岸改修工事が実施される。

期 間 平成17年4月11日～6月25日までの0730～1630

区 域 下記地点を中心とする半径80メートルの円内

34-29-02.5N 136-50-48.5E

標 識 工事区域に橙色簡易浮標及び赤旗付竹竿を設置する。

備考 潜水作業を伴う。
警戒船を配備する。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 2 6 8 項 本州南岸 - 的矢港付近 防波堤築造工事

下記区域で、起重機船による防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成17年4月25日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-23-08N 136-54-35E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

備考 潜水作業を伴う。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部

1 7 年 2 6 9 項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 護岸築造工事

下記区域で、起重機船による護岸築造工事が実施される。

期 間 平成17年4月1日～5月31日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-20-42N 136-41-40E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

起重機船のアンカー投入位置に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

海 図 W 7 8

出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2 - 3 - 1 2 名古屋港湾合同庁舎 (6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052 - 654 - 2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZweb、Vodafone live!) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====